

の活用を推進してまいります。

◎エゾシカ対策

エゾシカ対策につきましては、ハンターの育成とともに関係機関と連携しながら対策を進めてまいります。

◎バイオマス

また、昨年度、地域新エネルギー基礎調査としてバイオマスの賦存量と利活用調査を実施したところであります。本年度は、地域新エネルギービジョン等策定等事業により、詳細調査としてデータの収集や未利用資源の活用方法などの調査・検討を実施してまいります。

◎商工業の振興

景気の低迷や消費者ニーズの多様化、近隣の大規模な商業施設の整備などにより、町内の商工業者を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。

こうした状況下において、消費拡大に向けた起爆剤として地域振興券事業を実施いたします。また、緊急保証制度

により金融機関から融資を受けた事業者に対し、信用保証協会の保証料の一部を本年度も継続し、助成してまいります。

また、魅力・活力ある商店街づくりを目指す活動や商工業を活性化するための取り組みに対して支援を進めてまいります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、門別競馬場を核として観光客誘致事業に積極的に取り組み、地域の観光資源と連携した産地ならではの競馬場づくりを強力に推進し、各種イベントの開催などにより観光客の誘致に努めてまいります。

日高地区においては、日高山脈をキーワードとした日高地区観光再開発ビジョンに基づき、各種事業を更に推進するとともに、地域資源を活かした自然体験やスポーツ合宿など教育的要素を包含した滞在型観光の進展に努めます。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

◎道路の整備

はじめに道路整備でありませんが、町民の日常生活に不可欠な道路につきましては、通勤や通学、買物など生活行動における歩行者の安全確保・快適性・利便性に配慮した円滑な整備を計画的に進めてまいります。

高規格幹線道路の整備につきましては、平成23年度には門別本町ICの開通が予定されております。道道正和門別停車場線の整備と道道比宇厚賀停車場線の交差点改良を含め、厚賀ICまでの早期開通に向けて、引き続き関係機関に要請活動を進めてまいります。

◎町営住宅の整備

町営住宅の整備につきましては、日高町公営住宅等長寿命化計画に基づき、厚賀団地に1棟6戸、北通り団地に2

棟8戸を建設することとしております。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、富川北地区及び平賀地区の污水管整備事業を実施するとともに、下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努め、厚賀処理区域の下水道施設（農業集落排水）の更新事業を実施してまいります。

また、下水道未処理区域におきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、引き続き合併浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

上水道事業につきましては、富川増圧ポンプ場増設事業を継続実施するとともに、富川南2丁目水道管布設工事と老朽化した石綿セメント管の更新事業を実施します。簡易水道事業につきましては、本年度より施設管理業務の一部を民間委託するとともに道路改良に伴う配水管移設工事を行い、安全で良質な水道水を供給してまいります。

◎ごみの処理

家庭ごみの処理につきましては、容器包装廃棄物を容器包装リサイクル法のシステムに基づき資源ごみとして分別処理することにより、これまで焼却、埋立処分されていたごみの減量化が図られます。

一般廃棄物の発生抑制と適正な循環的利用・処分により天然資源の消費を抑制し、環境負荷ができる限り低減される循環型社会を構築することが急務であります。

このような課題の解決を目指して、平取町外2町衛生施設組合が建設しておりますリサイクルセンターが本年7月1日から稼働します。家庭ごみの分別収集の取扱方法の変更に伴う住民説明会等を含め細かく開催し、地域住民の御理解と御協力が得られるよう最大限の取り組みを進めてまいります。

旭ヶ丘霊園第三次整備事業につきましては、2か年計画で予定しております造成工事、第1工区の周辺及び108区画の墓地整備を完了し、本年度中に供用を開始することができるよう整備を進めてまいります。

健やかで、安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

◎健康づくり

最初に、すべての生活の源となる健康についてでありませんが、町民の皆様が、生涯を通じて健康で明るく、生き生きとした心豊かな生活を送ることができるよう乳幼児から高齢者まできめ細やかな健康づくりを推進するため、日高町保健計画に基づき各種事業を実施してまいります。

母子保健対策といたしましては、子供が健やかに生まれ育つよう、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付制度を実施するとともに、こんにちば赤ちゃん事業による家庭訪問を実施します。経済的な負担の軽減と定期健診の確実なる受診により母子の健康が確保され、出産や育児に対する安心感が出生率の向上に少しでもつながるよう期待をしております。

また、成人保健対策といた

しましては、高齢化が進展する中で、生活の質を高め、健康寿命を延伸し、元気で明るい生活を維持できるよう、とねっこ館を活用するなどして健康増進対策を推進してまいります。

新しい医療改革制度の一つとして3年目を迎える特定健診及び特定保健指導につきましては、受診率の向上を目指し、健診制度の周知と受診を促進し、ガン検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診、そして女性特有のがん検診推進事業等各種検診事業を引き続き実施してまいります。

感染症予防対策とし、昨年、世界的に流行した新型コロナウイルスエンザの感染拡大を防ぎ、健康被害を最小限に抑えるため新型コロナウイルスワクチンの接種費用を助成する事業を、昨年に続き今年も継続します。

また、本年から新たに高齢者を対象に、肺炎などの感染症を予防するため肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を開始します。

地域の健康づくりを進めるため保健推進員の皆様の御協力をいただき、健康づくりの

基礎となる食の大切さを伝える食育事業、男の料理教室のほか、日高地域、門別地域の共同事業として、樹魂まつりへの参加交流や健康まつりにおけるヘルシー試食を提供する取り組みを実施し、両地域の一体感醸成にも努めてまいります。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

保育所の運営につきましては、子育て支援の根幹をなすものとして、創意と工夫により経費の節減に努めながら運営を進め、子育て家庭を支えてまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、両親の就労などにより活発な利用状況で推移しておりますので、健全育成の観点からも適切な事業運営を進めてまいります。

子育て支援センター運営事業につきましては、妊産婦や乳児のお母さんたちの憩いの場、育児不安の解消、子育て情報の発信基地として、利用者の声やサークルの方々との意見交換などにより事業内容の充実を図ってまいります。

町内で自主的に託児サービスを提供しているグループに対しましては、利用料の一部を助成するなどにより子育て支援策として応援をしております。

乳幼児の医療費助成事業につきましては、引き続き支援の充実を図ってまいります。

児童虐待問題につきましては、ケース発生の状況により要保護児童対策地域協議会において、関係者との密接な連携をもって速やかな解決へ向けて適切に対応を進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害者の皆様が地域社会で自立した生活が可能となるよう支援をしております。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険につきましては、本年度は、平成21年度から平成23年度の3か年で実施する第4期介護保険事業計画の中間年にあたることから、引き続き要介護

者等が適切な介護が受けられるよう、関係機関と調整を図りながら適正なサービスの提供と円滑な事業の実施に努めてまいります。

また、高齢者の方々が住み慣れた町で健やかに老後の生活を送ることができるよう、特定健診、健康教育及び健康相談等の取り組みを通じ、介護予防の普及・支援を行うとともに、要介護状態等となつた場合においても、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センターを中心として病院・老人保健施設・保健担当部署が連携を密にし、包括的な支援を行うなど事業の適切な執行に努めてまいります。

町立居宅介護支援事業所につきましては、医療・介護の連携を促進する観点から、介護支援専門員の増員を図ったところですが、町内の民間居宅介護事業所とともにより良いケアプランで在宅介護を受けることができるよう地域ケア会議等を実施し、地域の介護力の充実を目指します。

◎老人ホーム

門別老人ホームにつきまし